

新たな食料・農業・農村基本計画における農村振興策の強化を求める意見書について

新たな食料・農業・農村基本計画における農村振興策の強化を求めることに関して、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和2年6月24日

旭川市議会
議長 安田 佳正 様

提出者 旭川市議会議員

江川 あや

塩尻 英明

宮崎 アカネ

高橋 紀博

高木 ひろたか

品田 ときえ

松田 ひろし

高見 一典

白鳥 秀樹

中川 明雄

新たな食料・農業・農村基本計画における農村振興策の強化を求める意見書

我が国の農業は、相次ぐ大型自由貿易協定の発効によって、様々な農畜産物に関する国境措置が撤廃されたこと等により、国内産農畜産物は外国産との市場競争にさらされ、農業者は生産と価格の面で厳しい環境下に置かれている。さらに、近年頻発する自然災害の影響や、新型コロナウイルス感染症の発生など、様々なリスクが顕在化しており、特に不測時における生活物資不足への対応が課題となっている。こうした中、特に農村地域においては、都市部に比べ生活環境の整備が進んでいないことから、一層経済が疲弊し不安が高まる状況にあり、今後の地域再生に向けた取組が急務となっている。

また、政府が今年3月に新たに策定した、今後10年間の農業行政の指針となる食料・農業・農村基本計画の推進に当たっては、食料・農業・農村基本法での食料の安定供給、多面的機能の発揮、農業の持続的発展、農村の振興という理念の下、食料自給率の向上と食料安全保障を確立し、地域社会の維持存続を図るための地域政策と産業政策を車の両輪としながら、実効性のある具体的な施策が講じられることが重要である。

よって、政府においては、新型コロナウイルス感染症により地域経済・社会が甚大な影響を被っていることから万全な対策を講じるとともに、一次産業を含めた農村地域の一層の振興を図るべく、次の事項に取り組むよう要望する。

- 1 農村地域で安心して暮らせる生活環境の整備に向けて、医療・福祉・教育・雇用・情報通信などについて都市部と同等の水準が確保されるよう、十分な支援を講じること。
また、基幹産業である農業について、地域社会の維持活性化に繋がる支援を講じること。
- 2 食料安全保障の観点から、新たな基本計画で掲げる食料自給率をカロリーベースで45パーセントとする目標が確実に達成できるよう、国内農業の生産基盤及び農村振興の強化などに向けた具体的な施策を講じること。また、国産農畜産物の再生産が可能となるよう農業経営の安定化・所得の確保を図るとともに、災害に強い農業に向けた十分な財政措置を講じること。
- 3 家族経営や農業法人など、多様な人材や主体が共存できるよう地域政策の充実を図り、次世代を担う新規就農者や後継者などの育成・確保対策を強化するとともに、農村人口の維持や移住・定住促進に向けた環境整備のための手厚い財政支援を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。